

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

2 一問一答方式

質問件名 虐待通報も軽視するような市長への手紙をどう改善するのか

質問要旨

これまで問題点を指摘してきた市長への手紙について、本年 10 月の決算特別委員会で市長は「現在取扱い検討中で、先に自分が見る対応に切り替える予定」という趣旨の答弁をした。それ以外の変更はないのか、検討状況について問う。また、市長への手紙へ詳細な虐待通報が寄せられていたのに、そのことを担当の職員が認識していなかった問題についても問う。

1. 市長への手紙の取扱い変更の検討状況と、そもそもそれは改善なのか、またその新しい対応が始まる時期は。
2. 「市政への提言」と「市長への手紙」は統一すべきでは。
3. 市長個人名宛でも市役所に届くものはすべて市長への手紙になるのか。市長の知人等からの手紙などで扱いが異なるものもあるのか。
4. 市内社会福祉法人における虐待の通報が、詳細な内容とともに、本年 2 月に 2 度、市長への手紙として出されている。しかし本年 10 月 23 日に行われた全員協議会では、伊藤議員からの「市長、副市長がこの件(虐待通報)について知ったのはいつか」という質問に対して、健康福祉部長は「市長、副市長への報告は取材が入った後の 9 月に入ってから」といった答弁をした。これは市長への手紙が機能していないことを如実に示しているだけでなく、市長に届いた虐待の通報が無視もしくは軽視されているとすればまた別の大問題である。少なくとも、市長への手紙のあり方としては、内部統制に関する試行運用の中で扱うべき問題ではないか。またこの問題に対する対応改善策は、市長への手紙の取扱い変更の検討に含まれているのか。見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 15 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
